

令和3年12月の相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦情	56	49	54	64	60	61	69	60	61				534
問い合わせ	3	7	4	3	5	4	3	3	5				37
要望	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0
計	59	56	58	67	65	65	72	63	66	0	0	0	571
(前年度計)	(79)	(93)	(76)	(77)	(69)	(58)	(71)	(85)	(69)	(75)	(72)	(70)	(894)

多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	6	2	4	5	3	7	3	0	3				33
(前年度)	(10)	(4)	(3)	(2)	(4)	(1)	(2)	(1)	(2)	(2)	(2)	(5)	(38)

年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	0	1	1	1	2	3	2	2	0				12
20歳代	6	2	9	7	8	3	5	6	2				48
30歳代	9	8	9	10	8	8	14	3	7				76
40歳代	15	7	9	6	12	8	8	13	11				89
50歳代	9	7	10	6	8	8	15	7	5				75
60歳代	7	6	5	13	8	10	6	3	16				74
70歳以上	12	19	13	20	16	23	17	22	21				163
その他・不明	1	6	2	4	3	2	5	7	4				34
計	59	56	58	67	65	65	72	63	66	0	0	0	571

今月の相談事例

- ・満期になった冠婚葬祭互助会を解約したいが解約料が20パーセントかかると言われた。高額なので知人に話すと弁護士に相談した方が良いと言われた。20パーセントは妥当なのか。
- ・冠婚葬祭互助会費を積み立て途中で解約したいが解約料が高額だ。

センターからのアドバイス

冠婚葬祭互助会とは、一定の掛け金を一定期間にわたり積み立てて結婚式や葬儀の際の費用の一部に充当し負担を軽減するものです。掛け金は積立貯金ではないため利息は付きません。契約したサービスを利用せず解約する場合は解約手数料を引かれます。契約から満期までやサービスの提供までが長期間にわたることから、解約手数料の説明について聞いていない等苦情が発生することがあります。契約約款の解約手数料の項目を確認し加入の冠婚葬祭互助会に再度確認してください。積み立て途中で解約すると多少手数料が高くなる場合があります。